

1 国の動向

(1) スケジュール

令和3年11月から「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」において、新たな自殺総合対策大綱の策定について議論しており、令和4年3月に報告書を取りまとめることとしている。

令和4年5～6月頃にパブリックコメントを実施し、夏ごろを目途に自殺総合対策大綱を決定する予定。

(2) 「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」における議論の動向

「見直しに向けた検討の視点」として、以下が掲げられている。

- 近年の自殺の動向を踏まえて、女性や児童・生徒の自殺についてどのような取組が必要か
- 自殺防止に関する相談体制は、量や質の観点から大幅な拡充は難しい課題があるが、どのような対策が考えられるか
- 相談窓口に関する情報を必要とする方に届けるために、どのような取組が必要か
- 自殺未遂者支援
- 遺された方々への支援
- インターネット上の自殺関連情報対策、自殺報道への対応についてどのような取組が必要か
- その他、検討することが必要な点はあるか

また、同会議における有識者からの意見は、現行の「自殺総合対策大綱」の「第4 自殺総合対策における当面の重点施策」に掲げる12の分野ごとに取りまとめられている。

2 都における次期計画策定に向けた基本的な考え方

●「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」の報告書を参考に、JSCPから提供される「地域自殺実態プロファイル2021」の分析を踏まえ、東京都自殺総合対策会議計画評価・策定部会において議論する。

●令和4年夏に新たな「自殺総合対策大綱」が示され次第、都の素案に反映する。

●都がこれまで取り組んできた施策の評価・検証を行うとともに、国や民間団体等の動向も踏まえ、都が今後取り組むべき施策を検討する。